

(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

(一社)日本経済団体連合会 日本弁護士連合会 日本労働組合総連合会

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム

共同開催

ビジネスと人権に関する国別行動計画 の策定に向けて ベースラインスタディ報告会

2018年9月18日(火) 午後6時～午後8時(開場:午後5時30分)

弁護士会館17階1701会議室 ※満員の際には、同じフロアのサテライト会場をご案内いたします。
(東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 東京メトロ霞ヶ関駅B1-b出口)

参加無料・事前申込制(先着200名)

下記ウェブサイト又は裏面の参加申込書よりFAXにて申し込みをお願いします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/businessjinken/nap/>

(申込期限:9月12日(水)但し、定員になり次第締切り)

日本政府は、「ビジネスと人権国連指導原則」を実施するための国別行動計画(NAP: National Action Plan)を策定する第一段階として、日本の企業活動における人権保護に関する法制度や取組についての現状を確認するためのベースラインスタディを行ってきました。また、その一環としてステークホルダーとの意見交換会が開催され、5つの団体が定期的に参加し、各立場からの報告を行ってまいりました。

この度、上記の5つの参加団体は、より多くの関係者の皆様に、ビジネスと人権に関するNAP策定プロセス及び今後の課題や機会を知っていただくことを目的として、マルチステークホルダーによるイニシアティブとして、本報告会を共同開催することとしました。多くの関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

【第1部】

ステークホルダー
5団体

「ベースラインスタ
ディに関する各団体
の立場からの報告」

【第2部】

外務省

「ベースラインスタ
ディ実施結果と今後
のNAP策定プロセス
に関する説明」

【第3部】

パネルディスカッ
ション

「NAP策定に向けて
—日本がアジアで
『ビジネスと人権』
を率先するために」

主催・問い合わせ先: 日本弁護士連合会(企画部国際課)

電話: 03-3580-9741

イベントHP: <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2018/180918.html>

ビジネスと人権に関する国別行動計画 の策定に向けて ベースラインスタディ報告会

会場の御案内

住所：東京都千代田区霞が関1-1-3

最寄り駅

【JRの場合】

■ JR山手線有楽町駅より徒歩15分

【地下鉄の場合】

- 丸の内線・●日比谷線・●千代田線霞ヶ関駅（B1-b）出口より徒歩1分
- 有楽町線桜田門駅（5番出口）より徒歩8分
- 日比谷線・●千代田線・●三田線日比谷駅（A14、A10出口）より徒歩15分



参加申込書

【申込期限：9月12日（水）】

定員：200名（先着順）、対象：どなたでも参加可能

※1701会議室が満員の際には、同じフロアのサテライト会場をご案内いたします。
※定員に達した場合、申し訳ございませんが、御参加いただけない場合がございます。その場合は、下記担当事務局から連絡させていただきます。

<申込方法>

以下の①FAX、②Webのうち、いずれかの方法でお申込みください。

- ① FAXの場合：以下のフォームを記入し、日弁連国際課（03-3580-9840）へ送信ください。
- ② Webの場合：（<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/businessjinken/nap/>）よりお申し込みください。

| | |
|--------------------|--|
| お名前 | |
| ご所属 | |
| 登録番号（弁護士のみ） | |
| 連絡先（電話番号又はメールアドレス） | |

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本報告会に関する参加人数の確認、御連絡以外には使用いたしません。

問い合わせ先：日本弁護士連合会企画部国際課 電話03-3580-9741